

令和5年9月13日
北九州市危機管理室

報道機関 各位

関門港響新港区で発見された爆発物らしき物の処理(海中爆破)について

令和5年6月2日から7月21日までの間に、関門港響新港区で発見された爆発物らしき物14発のうち、1発(機雷)について、次のとおり、海上自衛隊が爆破処理を行いますので、お知らせします。

爆破処理に伴い、周辺海域には、航泊禁止区域及び入水禁止区域等が設定されます。安全対策のため、ご理解とご協力をお願いします(今回、陸地部分には規制区域はありません)。

なお、残りの爆発物らしき物(砲弾等)13発の処理については、詳細が決まり次第、お知らせします。

1 爆破処理について

(1) 処理日・予定時刻

9月25日(月) 午前11時15分 ※予備日:第1候補 9月26日(火)、第2候補 10月2日(月)
※気象状況等により、時間が前後する可能性があります。

(2) 処理現場(爆破位置及び規制等区域)・・・爆破処理箇所は別紙参照

関門港響新港区 北緯33度58分23.7秒、東経130度42分43.3秒、水深22m

(3) 処理方法

爆破処理地点の海底で、機雷に爆薬を仕掛け爆破します。

2 航泊・入水禁止区域について

(1) 航泊(航行・停泊)禁止区域

爆破位置から半径300m円内海域

(2) 入水(遊泳・潜水)禁止区域

爆破位置から半径3,000m円内海域

(3) 規制時間

9時00分から爆破処理終了まで(12時00分予定)

※規制等区域設定から安全確認終了及び規制等区域設定解除まで

3 留意点

- ・爆破処理日時については、海象条件等により変更となる場合があります。
※変更となる場合には、北九州市及び海上保安庁のホームページでお知らせします。
- ・陸地部分には規制区域はありません。

4 お問い合わせ先

- ・爆破処理に関すること
海上自衛隊 下関基地隊 広報係 藤井 (連絡先:083-286-2323 内線:209)
- ・船舶の航泊禁止に関すること
若松海上保安部 航行安全課長 島田 (連絡先:093-761-4200)
- ・上記以外のこと
北九州市危機管理室 危機管理課 東 (連絡先:093-582-2110)

位置図



※国土地理院 HP 地図をもとに加工